

区 分	件 名	概 要
医療保健部	【議案第 20 号】 旅館業法施行条例の一部を 改正する条例案	旅館業法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備 を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日から 施行)
警察本部	【議案第 21 号】 高齢者、障害者等の移動等 の円滑化の促進に係る信号 機等に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例 案	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等 に関する基準を定める規則の一部改正に鑑み、信号機に関する 基準についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行)
医療保健部	【議案第 22 号】 災害派遣手当の支給に関す る条例の一部を改正する条 例案	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正等に伴い、 規定を整理するものである。 (公布の日から施行)

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (6件) 県土整備部	【議案第 23 号】 工事請負契約について	二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム本体建設工事 ○ 場所 鳥羽市河内町 地内 ○ 契約金額 8,562,928,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 三重県津市栄町1丁目864 前田・水谷・磯部特定建設工事共同 企業体 代表者 前田建設工業株式会社 三 重営業所 所長 水野 裕史 ○ 工事の概要 重力式コンクリートダム(流水型ダム) 堤高 H=39.0m 堤頂長 L=193.0m 堤体積(減勢工含む) V=57,880m ³ 基礎掘削 V=155,000m ³
警察本部	【議案第 24 号】 工事請負契約について	大台警察署庁舎棟ほか建築工事 ○場所 多気郡大台町上三瀬字油谷877-5 ○契約金額 1,166,000,000円 ○契約方法 一般競争入札 ○請負者住所氏名 松阪市中央町306番地1 北村組・丸亀産業特定建設工事共同 企業体 代表者 株式会社北村組 取締役社長 北村 浩文 ○工事内容 建築工事 ・庁舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 延べ面積2,553.34m ² ・附属棟1 鉄骨造 平屋建 延べ面積178.75m ²

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	【議案第 25 号】 財産の取得について	WAN端末(621式)の購入 ○契約金額 73,228,320円 ○相手方住所氏名 松阪市石津町字地蔵裏353番地1 株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 宮原 義隆
企業庁	【議案第 26 号】 令和4年度三重県水道事業 会計未処分利益剰余金の処 分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	【議案第 27 号】 令和4年度三重県工業用水 道事業会計未処分利益剰余 金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。
県土整備部	【議案第 28 号】 令和4年度三重県流域下水 道事業会計未処分利益剰余 金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
◎認定 企業庁 (5件)	【認定第 1 号】 令和4年度三重県水道事業 会計決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。
企業庁	【認定第 2 号】 令和4年度三重県工業用水 道事業会計決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	【認定第 3 号】 令和4年度三重県電気事業 会計決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。
病院事業庁	【認定第 4 号】 令和4年度三重県病院事業 会計決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年4月25日津市一身田大古曾地内の駐車場において発生した障がい福祉課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 70,652円
農林水産部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年4月26日鈴鹿市南長太町地内において発生した四日市農林事務所(森林・林業室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 322,383円
農林水産部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年5月23日津市鳥居町地内において発生したみどり共生推進課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 86,559円

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年4月20日津市栄町地内の駐車場において発生した 中小企業・サービス産業振興課に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 245,223円
県土整備部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年12月7日亀山市川合町地内において発生した鈴鹿建 設事務所(用地調整室)に係る自動車による公務上の事故に関 して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 545,943円
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年10月27日四日市市大字塩浜地内の国道23号にお いて発生した組織犯罪対策課に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,878,254円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年1月17日津市北河路町地内の市道において発生した機動隊に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 233,200円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年2月2日松阪市駅部田町地内の駐車場において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,690,150円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年3月13日熊野市紀和町地内の市道において発生した紀宝警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 127,600円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年3月24日南牟婁郡御浜町地内の町道において発生 した紀宝警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 62,100円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年3月24日北牟婁郡紀北町地内の駐車場において発 生した尾鷲警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損 害賠償の額について和解した。 損害賠償額 76,770円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年4月20日四日市市南坂部町地内の市道において発 生した捜査第二課に係る自動車による公務上の事故に関して損 害賠償の額について和解した。 損害賠償額 494,805円

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【報告第 12 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p> <p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p> <p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和2年7月6日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,960,000円</p> <p>令和5年4月16日鈴鹿市小田町地内の県道平野亀山線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 55,362円</p> <p>令和5年6月2日伊賀市安場地内の国道368号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 21,450円</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和5年6月2日伊賀市玉瀧地内の県道甲賀阿山線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 18,777円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和5年6月7日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 116,754円

区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【報告第 13 号】 議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】 IC運転免許証作成システム賃貸借 (保守付き) 【契約金額】 176,170,500円 【履行場所】 警察本部交通部運転免許センター 及び18警察署 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番地1 東芝自動機器システムサービス株式会社 第一事業部 第一事業部長 小島 和真 【契約締結の年月日】 令和5年7月26日 【契約の期間】 令和5年7月26日から 令和12年12月31日まで</p>
	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】 三重県警察放置駐車違反管理・処理システム及び交通反則通告管理システム賃貸借 【契約金額】 168,300,000円 【履行場所】 警察本部、交通部高速道路交通警察隊 及び18警察署 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 22番24号 三菱HCキャピタル株式会社 中部第一営業部 部長 山田 一晴 【契約締結の年月日】 令和5年7月6日 【契約の期間】 令和5年7月6日から 令和11年12月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の貸貸借の契約</p> <p>【契約名称】 申請自動受付装置貸貸借(保守付き)</p> <p>【契約金額】 113,026,320円</p> <p>【履行場所】 警察本部交通部運転免許センター及び18警察署</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都品川区西五反田3丁目6番30号 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社 代表取締役 松本 考司</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年7月25日</p> <p>【契約の期間】 令和5年7月25日から 令和12年12月31日まで</p>
	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の貸貸借の契約</p> <p>【契約名称】 情報セキュリティシステム・証跡取得システム貸貸借</p> <p>【契約金額】 66,769,230円</p> <p>【履行場所】 警察本部外32施設</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 三重県津市桜橋二丁目149番地 西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 佐藤 麻希</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年8月21日</p> <p>【契約の期間】 令和5年8月21日から 令和11年11月30日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第6-2工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 伊勢市楠部町 地内</p> <p>【契約金額】 変更前 1,900,657,000円 変更後 1,934,908,800円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 山野建設 代表取締役 山野 浩</p> <p>【変更契約締結の年月日】 令和5年8月14日</p> <p>【契約期間】 令和5年3月29日から 令和7年12月17日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>企業庁 病院事業庁 県土整備部</p> <p>◎提出 (1件)</p>	<p>【報告第 14 号】 令和4年度決算に係る資金不足比率(企業会計分)について</p> <p>県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書</p>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの。</p> <p>地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2の規定により、公益財団法人三重こどもわかもの育成財団、公立大学法人三重県立看護大学及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの経営状況を説明する書類を提出するものである。</p>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十三条の規定に基づく 職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

1 改正の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第 23 条第 1 項の規定に基づき、三重県教育委員会の職務権限のうち知事が管理し、及び執行することとする事務に文化に関するものを加えるものです。

2 改正理由

本県では、平成 7 年度から地方自治法第 158 条第 1 項の規定に基づく三重県部制条例（以下、「部制条例」という。）において文化の振興に関することを知事部局の所掌事務として規定し、文化行政を知事部局で所管してきました。

平成 19 年に地教行法が改正され、第 23 条第 1 項に条例に定めるところにより知事が管理・執行できる旨が規定された後も、引き続き、部制条例を知事部局が文化行政を所管する根拠としてきたところです。

このことについて、令和 5 年 6 月定例月会議において、文化の所管に係る法令上の整理について、明確さを欠いているとのご指摘をいただいたところです。

この点について、国に見解を確認したところ、平成 19 年の地教行法改正により、職務権限の特例規定が設けられたところであり、文化に関する事務を知事が管理・執行する場合には、同規定の手続きに則り行われるべきであるとの回答が示されました。

今後、本県において文化行政をより一層推進していくにあたり、知事部局において文化に関する事務を所管する根拠を改めて整理することとし、条例を改正するものです。

3 施行日

公布の日から施行

4 参考

国（文化庁）の見解

- ・地方公共団体における文化に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）において教育委員会の権限とされている。
- ・一方、従来から、一部の地方公共団体においては、委任等の方法により、首長部局が文化に関する事務を管理・執行している事例も見られたところである。そうした中、文化行政について、地域の実情や住民のニーズに応じて、「地域づくり」という観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて首長において一元的に所掌することができることとする趣旨から、平成 19 年の地教行法改正により、職務権限の特例規定（現行の地教行法第 23 条）が設けられたところであり、文化に関する事務を首長が管理・執行する場合には、同規定の手続きに則り行われるべきである。

令和 5 年 第 2 回定例会日程 (案)

月	日	曜	日 程	備 考
9月	11日	月	休 会	議会運営委員会
	12日	火	休 会	
	13日	水	休 会	
	14日	木	休 会	
	15日	金	休 会	
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	(敬老の日)	
	19日	火	本会議 議案上程(9月定例会会議) 全員協議会(県政レポート)	議案聴取会 議会運営委員会
	20日	水	休 会	
	21日	木	休 会	
	22日	金	本会議 議案質疑 付託議案審査〔総務地域連携交通、環境生活農林水産の各常任委員会〕	議会運営委員会
	23日	土	(秋分の日)	
	24日	日		
	25日	月	休 会	
	26日	火	本会議 一般質問 採決	
	27日	水	休 会	
	28日	木	本会議 一般質問	
	29日	金	休 会	
	30日	土		
10月	1日	日		
	2日	月	本会議 一般質問	
	3日	火	委員会 予算決算常任委員会(企業会計決算) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	4日	水	休 会 全員協議会(行政展開方針、予算調製方針)	
	5日	木	委員会 付託議案審査〔政策企画 雇用経済観光、防災 県土整備企業、 教育警察 の各常任委員会・分科会〕	
	6日	金	委員会 付託議案審査〔総務 地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健 子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	(スポーツの日)	
	10日	火	委員会 付託議案審査〔 政策企画 雇用経済観光、 防災 県土整備企業、 教育警察 の各常任委員会・分科会〕	
	11日	水	委員会 付託議案審査〔 総務 地域連携交通、 環境生活 農林水産、 医療保健 子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	12日	木	休 会 (常任委員会予備日)	
	13日	金	休 会 (委員会等予備日)	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	本会議 代表質問 予算決算常任委員会(採決)	
	17日	火	休 会	
	18日	水	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	19日	木	休 会	
	20日	金	本会議 採決 議案上程 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算)	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	委員会 全員協議会(定期監査結果、内部統制評価審査結果) 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	24日	火	委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	25日	水	休 会	
	26日	木	休 会	
	27日	金	休 会	
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	委員会 予算決算常任委員会(決算総括質疑)	
	31日	火	委員会 予算決算常任委員会分科会〔政策企画雇用経済観光、 防災 県土整備企業、 医療保健 子ども福祉病院〕	

月	日	曜	日 程	備 考
11月	1日	水	委員会 予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携交通、 環境生活農林水産、教育警察〕	
	2日	木	休 会 (委員会等予備日)	
	3日	金	休 会 (文化の日)	
	4日	土	休 会	
	5日	日	休 会	
	6日	月	休 会	
	7日	火	休 会	
	8日	水	休 会	代表者会議
	9日	木	休 会	
	10日	金	休 会	
	11日	土	休 会	
	12日	日	休 会	
	13日	月	休 会	
	14日	火	休 会	
	15日	水	委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決)	議会運営委員会
	16日	木	休 会	
	17日	金	休 会	
	18日	土	休 会	
	19日	日	休 会	
	20日	月	休 会	
	21日	火	休 会	
	22日	水	本会議 採決 議案上程(11月定例月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	23日	木	休 会 (勤労感謝の日)	
	24日	金	休 会	
	25日	土	休 会	
	26日	日	休 会	
	27日	月	休 会	
	28日	火	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	29日	水	休 会	
	30日	木	本会議 一般質問	
12月	1日	金	休 会	
	2日	土	休 会	
	3日	日	休 会	
	4日	月	本会議 一般質問	
	5日	火	休 会	
	6日	水	本会議 一般質問	
	7日	木	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
	8日	金	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	9日	土	休 会	
	10日	日	休 会	
	11日	月	委員会 付託議案審査〔政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	12日	火	委員会 付託議案審査〔総務地域連携交通、 環境生活農林水産、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	13日	水	委員会 付託議案審査〔政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	14日	木	委員会 付託議案審査〔総務地域連携交通、 環境生活農林水産、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	15日	金	休 会 (常任委員会予備日)	
	16日	土	休 会	
	17日	日	休 会	
	18日	月	休 会 (委員会等予備日)	
	19日	火	委員会 予算決算常任委員会(採決)	
	20日	水	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	21日	木	本会議 閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

- ・ 9月19日(火) 午後5時
- ・ 11月22日(水) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

- ・ 7月1日(土)～9月18日(月)
- ・ 10月21日(土)～11月21日(火)

令和 5 年第 2 回定例会 9 月定例月会議 議案聴取会日程(案)

- 1 開催年月日 令和 5 年 9 月 1 9 日 (火)
 全員協議会終了後
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	認定	報告	提出
総務部	○			○
政策企画部				○
警察本部	○		○	○
病院事業庁		○	○	
企業庁	○	○	○	
地域連携・交通部			○	○
医療保健部	○			○
子ども・福祉部			○	○
環境生活部				○
農林水産部	○		○	○
雇用経済部			○	○
県土整備部	○	○	○	○

質問者一覧表(案)

令和5年第2回定例会(9月定例会会議)

月 日(曜)	質問区分	順序・氏名(会派)				
		1	2	3	4	5
9月26日(火)	一般質問	議員 (自由民主党)	議員 (草莽)	議員 (公明党又は 草の根運動いが)	議員 (公明党又は 草の根運動いが)	議員 (新政みえ)
		1	2	3	4	5
9月28日(木)	一般質問	議員 (自由民主党)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)		議員 (新政みえ)
		1	2	3	4	
10月2日(月)	一般質問	議員 (自由民主党)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)		議員 (新政みえ)
		1	2	3	4	
10月16日 (月)	代表質問	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)			
		1	2			

(参考) ・代表質問時間(答弁を含む。)は、一人70分程度 ・一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度

・関連質問

新政みえ	7回	自由民主党	6回	草莽	2回
公明党	1回	草の根運動いが	1回	日本共産党	1回

意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

10月11日（水）午後5時まで

9月19日の議事予定

紹介
開議
諸報告

人事委員会委員、公安委員会委員

- ・ 文書質問書及び回答書の配付について
- ・ 議案等の配付について
- ・ 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料、交付決定実績調書及び年次報告の配付について
- ・ 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書の配付について
- ・ 県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書の配付について
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学の令和4年度業務実績に関する評価結果並びに地方独立行政法人三重県立総合医療センターの令和4年度業務実績に関する評価結果の配付について
- ・ みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告書、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告書、第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告書、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書、三重県水産業及び漁村の振興に関する条例の規定に基づく実施状況報告書、みえ木材利用方針に基づく施策の実施状況報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書の配付について
- ・ 例月出納検査報告書の配付について
- ・ 説明員の出席要求について

日程第1 議案第18号から議案第28号まで並びに
認定第1号から認定第5号まで〔提案説明〕

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件
休会の件
散会

全員協議会
議案聴取会
議会運営委員会
予算決算常任委員会理事会
議会改革推進会議役員会

常任委員会、予算決算常任委員会分科会 開催順序（案）

【令和5年】

●10月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

10/5(木)	政策企画雇用経済観光（雇）	防災県土整備企業（防）	教育警察（教）
10/6(金)	総務地域連携交通（地）	環境生活農林水産（農）	医療保健子ども福祉病院(子・病)
10/10(火)	政策企画雇用経済観光（政・観）	防災県土整備企業（県・企）	教育警察（警）
10/11(水)	総務地域連携交通（総）	環境生活農林水産（環）	医療保健子ども福祉病院(医)

●10・11月 予算決算常任委員会分科会（単独開催）

10/31(火)	政策企画雇用経済観光	防災県土整備企業	医療保健子ども福祉病院
11/1(水)	総務地域連携交通	環境生活農林水産	教育警察

●12月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

12/11(月)	政策企画雇用経済観光（政・観）	防災県土整備企業（防）	医療保健子ども福祉病院(医)
12/12(火)	総務地域連携交通（地）	環境生活農林水産（環）	教育警察（警）
12/13(水)	政策企画雇用経済観光（雇）	防災県土整備企業（県・企）	医療保健子ども福祉病院(子・病)
12/14(木)	総務地域連携交通（総）	環境生活農林水産（農）	教育警察（教）

【令和6年】

●3月 常任委員会・予算決算常任委員会分科会（同日開催）

3/8(金)	政策企画雇用経済観光（雇）	環境生活農林水産（環）	教育警察（教）
3/11(月)	総務地域連携交通（地）	防災県土整備企業（県・企）	医療保健子ども福祉病院(医)
3/12(火)	政策企画雇用経済観光（政・観）	環境生活農林水産（農）	教育警察（警）
3/13(水)	総務地域連携交通（総）	防災県土整備企業（防）	医療保健子ども福祉病院(子・病)

○（ ）内は、部局名。

総：総務部・部外、 政：政策企画部、 地：地域連携・交通部、 防：防災対策部、 医：医療保健部、
子：子ども・福祉部、 環：環境生活部、 農：農林水産部、 雇：雇用経済部、 観：観光部、 県：県土整備部、
企：企業庁、 病：病院事業庁、 教：教育委員会、 警：警察本部

○ 審査・調査対象の部局は、当該委員会に付託される議案等の状況により、委員長の判断で開催する順序を変更することが出来るものとする。なお、委員会の開催日は変更しない。

○ 委員会室

総務地域連携交通常任委員会	301 委員会室
政策企画雇用経済観光常任委員会	302 委員会室
環境生活農林水産常任委員会	201 委員会室
医療保健子ども福祉病院常任委員会	501 委員会室
防災県土整備企業常任委員会	202 委員会室
教育警察常任委員会	502 委員会室